

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	興望館保育園	受審(実施)年度 (※)	平成 26 年度	施設番号	66 - 0024
-----	--------	-----------------	----------	------	-----------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (平成26年度)	改善計画 (平成26年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成27年4月30日時点)
中長期的な構想的な計画策定について	<p>子ども・子育て支援新制度の実施一年前を迎え、法人としても情報収集と意見構築を進めている。園長が「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」メンバーのため、情報を得ながら認定こども園へ移行するか協議している。職員も情報を得て意見を持てるよう、勉強会を実施している。認定こども園になる場合「保育教諭」資格が必要となるため、資格取得に必要な事柄を調べる。</p>	<p>職員向けの勉強会は複数回実施することができ、職員もそれぞれに考えを持つことができた。「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」主催のシンポジウムや、私立保育園協会主催の研修への参加の他、興望館理事による役員合同研修会を2回実施した。今後は認定こども園へ以降した場合の運営費の試算や、その現実性、事務準備などを検討する必要がある。</p>	<p>① 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>墨田区の動向なども踏まえて継続的に実施している。事務対応の強化のための職員補充も実施している。</p>
保育内容の充実・職員育成について	<p>ヒヤリハット報告書による安全管理機能が働くよう、今年度も引き続き取り組んだ。しかし報告件数が少なく、記述内容も事故簿に近いケースが多い。現在の内容も含め、軽微なケースのヒヤリハットが随時提出されるような仕組みが必要である。また、事故対応から改善策を講じていく。</p> <p>感染症対策として0歳児受入室が活かされるような動線作り、消毒対応の基準の変更、保護者への発信方法の見直しなどを行っている。</p> <p>課題シートの目標設定は、継続性を考慮してコーディネーターも加わり、各チームのチーフと三者で話し合っ設定するようにした。順次、面談を進められたが、若手職員にとどまってしまった。</p>	<p>ヒヤリハット報告書の書き方を見直し、迅速な報告と活かし方を再考する必要がある。</p> <p>安全管理の観点で事故防止を強化するため、アレルギー対応の基準の見直しを行い、冷凍母乳は対応を中止する。</p> <p>「運動」「音楽」「制作」の分野における保育活動の充実を図る。また、職員育成の観点で内部研修の充実を目指す。併せて、各職員との面談を確実に実施する。</p>	<p>① 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>ヒヤリハット報告書の活用方法については引き続き検討していく。アレルギー対応の基準の見直しは随時進めている。</p> <p>「運動」「音楽」「制作」の推進担当者を立てて取り組み始めた。様々な内部研修実施に向けて情報を収集している。</p>
保育を表現・公開すること、保護者との相互	<p>保育参加・個人面談・保護者会については、計画通りに年間予定に組み入れてお知らせした。そのため保育参加の参加者の幅と人数が増え、申込み期間を切り上げるようなこともあった。個人面談は申込みにくいという声もあった。</p> <p>長時間保育の中で子ども達が疲れている様子が伺える。0歳児の中には、いつも体調がすぐれず感染症が広まりやすい、療養がしっかりとれず繰り返し病気になる傾向が見えた。また、幼児クラスでは子ども達の落ち着きを得ることが難しく、保育活動への制限や、職員体制確保の課題が多かった。</p>	<p>保育参加は申込み締め切り日を設け、申込者が重なった場合は調整する。個人面談と保育参加の申込みが別々になるような書式に変更する。</p> <p>保育園で長時間過ごす子ども達の現状を保護者に伝え、子どもの育ちを守る環境を共に作る。</p>	<p>① 実施済み</p> <p>2 実施予定(平成 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>保育参加・個人面談の申込みについては、左記の通り変更した。長時間保育への対応として職員体制の強化を進めた。保護者に現状を訴える機会を保護者会で持った。</p>

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。